

くれよん通信



CAPくれよん (NPO 法人 CAP センター・JAPAN 登録団体)

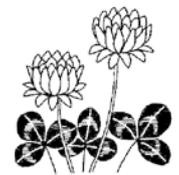
電話・FAX 048-786-4600 <http://www14.plala.or.jp/cap-crayon/>

CAP は、暴力から自分を守るための予防教育プログラムです。

■「差別」という暴力 ～差別意識をなくすために～

障害者差別解消法が 2016 年 4 月から施行されました。CAP ではスペシャルニーズプログラム (SNP) という知的障がいのある子ども向けのプログラムもあり、2016 年 1 月に大宮北特別支援学校で教職員ワークショップ、2 月にはボランティアスタッフを対象としたワークショップを実施させていただきました。

障がいのあるなしだけでなく子ども差別や男女差別・年齢差別など、世の中には多くの差別という暴力が存在します。差別は言葉を換えると「相手を自分より低く見ること」と言えるのではないのでしょうか。この相手を低く見る意識が相手への暴力を容認し児童虐待や DV・パワーハラスメント・いじめの温床になっていきます。



CAP は子どもたちに、あなたは権利を持った大切な存在であると伝えています。それは自分も周りの人も権利を持った大切な存在であることを認め、自分を大切にし、相手も尊重できる、そんな人になって欲しいからです。「自分も周りの人も尊重できる」それが差別意識をなくし、暴力を受ける人にも暴力を振るう人にもならない基本だと考え、日々自分の意識のチェックをしつつ CAP の活動を続けています。

■ 子どもが DV を目撃することは、児童虐待

～川越市要保護児童対策連絡協議会研修～

2016 年 1 月 29 日に川越市こども未来部こども安全課よりの依頼で「子どもと DV～DV が子どもに及ぼす影響～」をテーマに川越市児童虐待対応力向上研修会を実施しました。当日は、要保護児童対策連絡協議会委員を中心に児童相談所、警察、医療、学校関係者など子どもの養育に関わる多方面の方々が参加されました。

終了後に参加された小児科医の方より「子どもの様子から両親が DV であることはわかるが、どうしていいか苦慮している」というお話を伺いました。DV の目撃は児童虐待になるので「通告」という方法を使って欲しいこと、また「通告」することは、子どもだけでなく親が DV から抜け出す助けにもなることを再度伝えました。専門職の方でも心情的に通告のハードルが高い場合もあり、それを下げるためにも、身体的暴力だけでなく DV の目撃も児童虐待であることを伝え続ける必要性を強く感じました。今回の通信は次ページで特集を組みました



(代表 大野清子)

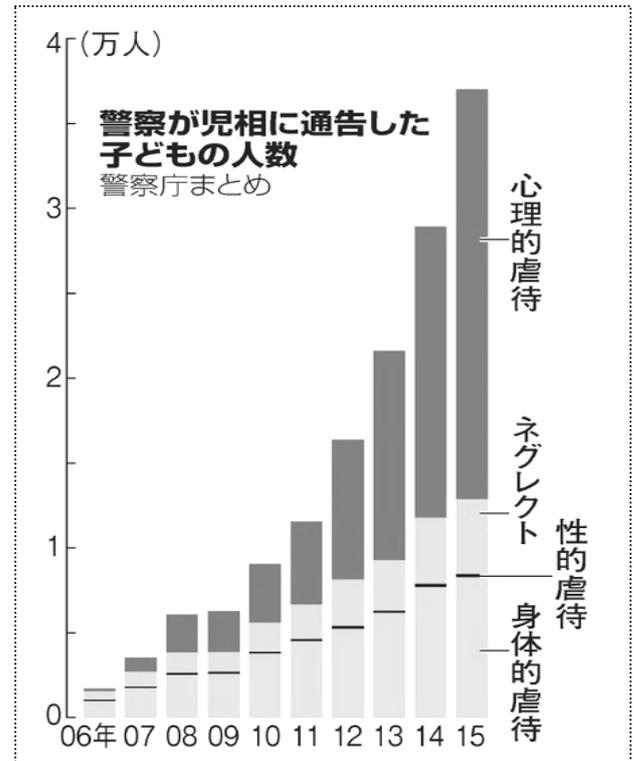
～おとなワークショップ～

DV が子どもに及ぼす影響

DV とは、ドメスティックバイオレンスの頭文字で、夫婦など親密な関係の人への暴力です。内閣府の調査によれば、「配偶者からなんらかの暴力を受けた」と答えた女性は、4人にひとりの割合で、どこの家庭でおこってもおかしくない状況です。

■ **子どもがDVを目撃することは、児童虐待**
DV 家庭で育つ子どもは、DV 加害者から直接身体的虐待を受けたり、被害を受けて抑うつ的になった親から放っておかれる(育児放棄)こともあります。そして、もう一つ忘れてはならないのは、「DV の目撃」です。児童虐待防止法では、子どもがDVを目撃したり、音などでその気配を感じたりする状況は、子どもへの心理的虐待であるとしています。

2015 年度、虐待に関して警察が児童相談所に通告した子どもの人数(右図)は 37,020 人、そのうち最も多かった心理的虐待 (24,159 人)の約 7 割は、子どもの前で暴力をふるう「面前 DV」でした。このように、DV 家庭の子どもは、絶えず暴力の脅威に曝され続けています。



～2015 年度 警察庁～

虐待が及ぼす脳へのダメージ

福井大学子どものこころの発達研究センターの友田明美さんの研究によると、幼い頃に虐待を受けた場合、成人してからうつ病等の精神的トラブルに罹患するリスクは、虐待を受けていない場合より 50～78%と高くなるそうです。また、そうした症状を発症していなくても、脳がダメージ(サイズの変化や異常な活性など)を受けていることがわかってきました。

両親の暴力を目撃したりふすまの向こう側で行われる暴言を聞くなどの面前 DV は、視覚をつかさどる部分がダメージを受けて萎縮したり、知能や言語能力へも大きな影響がみられ、11 歳から 13 歳が、最もその影響を受けやすい時期だそうです。

問題行動の背景に DV 目撃

授業中座ってられない、すぐかっとなって手が出てしまう…、そんな問題行動を起こす子の背景に、DV が潜んでいることがあります。子どもの体に見えるような外傷がなくても、DV の目撃は心に深い傷を残します。

また、親の暴力を見て育つと「思い通りにならない時は暴力で解決していい」という誤った考えを身につけてしまうことがあります。

DV 家庭で育つ子は、常に脅威にさらされ安心がない、そしてなかなか自信がもてず、逃げ場がないので、自分の行動を自由に選べません。



DV 家庭の子の気持ちを理解するために
絵本 「パパと怒り鬼」
(株) ひさかたチャイルド
作 グロー・ダーレ

■ CAP は、子どもの力を信じてメッセージを伝えます！

「安心」「自信」「自由」は、生きていくためにどうしても必要な権利です。

もし、権利が奪われそうになったら

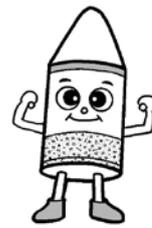
NO 「『いや』と言っていい」

GO 「逃げる・その場にはいない」

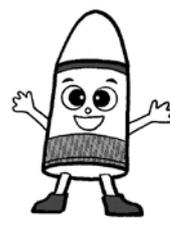
TELL 「相談する、
おとなに助けてもらっていい」



安心



自信



自由

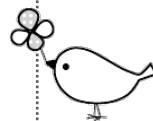
■ SOS をキャッチしたら 通告、他機関とつながろう！

幼稚園児のA君は、長い休みあけの後、体重が急激に増えていた。

単なる運動不足ということもあります。しかし、もしかしたら、DV被害を受けた親が、食事を作る気力を失い全く世話ができない状況の中で（ネグレクト）、子どもがスナック菓子ばかり食べていると、体重が増えることもあります。

そんなときは、「きのうは何を食べたのかな」と、何気ない会話をしつつ、しばらくは様子を見守ることができます

心配な状況を感じたら、通告して他機関と連携することができます。

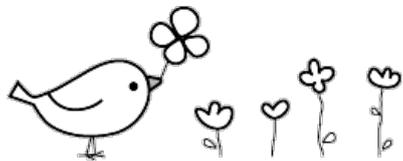


小学生のBさんが、「私ね、夜、ドライブするんだ」と話してきた。

「えっ、夜にドライブ？」と何か違和感を感じたら、「ドライブしたときは、どんな気持ちだった？」と、もうひと言聞いてみることもできます。

子どもの話から、「父親が家で暴れている間、母と車で避難していた」ということわかりました。

通告することで、母親への支援もスタートできます。



相談機関

児童相談所全国共通ダイヤル

DV 相談ホットライン

0120-956-080

いちはやく
189

その他、各市町村相談窓口へ

■ 子どもを見守るおとなの輪を広げよう！

DV に巻き込まれた子どもは、おとなのサポートを必要としています。今この瞬間にも、家の中で親の暴力に苦しむ子がいることに、まずはしっかりと目を向けることが大切です。DV を、すぐに止めるのは簡単ではありません。膨大な時間やエネルギーがかかります。

しかし、DV に苦しむ子どもの周りのおとなが、その子を見守ることはすぐにでもできます。

たとえば、朝、子どもの顔を見たとき「おはよう」と挨拶する、また、すれ違ったとき

「大丈夫か」「いつも頑張ってるよな」と声をかけるだけでいいかもしれせん。そんなおとなの存在が、いつときでも子どもの安心を支えます。

特別なことではなく、あたり前の環境を作ること、子どもが安心して自信を持って、自由にのびのびと暮らせるように、子どもを見守るおとなの輪を少しずつ広げていきたいものです。



名付けは、暴力防止への第一歩

2001年DV防止法が施行され、「夫婦喧嘩は犬も食わない」「民事不介入」と言われ表に出ることがなかった夫婦間の暴力が、やっと公に語られるようになった。保育園・幼稚園から小・中・高校・大学とさまざまな場所でCAPワークショップを実施しているが、クラスの中でDV家庭の子は必ずいる。昔はいなかったか？そんなことはない。私の小学校の同級生のお父さんは、お酒を飲むと包丁を持って暴れ、同級生とお母さんはその度に近所の家に逃げていた。今思えば、DVだった。気付かなかっただけ、語らななただけで、昔もDV家庭はあった。しかし、DVという言葉は、なかった。名前がないものは、語れない。

名前をつけるという意味では、結婚をしていない恋人同士のDVを「デートDV」という。最近ではDV防止教育として恋人との交際を始める中学生・高校生を対象としたデートDV防止セミナーも行われるようになった。これも名付けの効果だ。(K)

子どものつぶやき

安心なときは？

- ・給食を食べているとき
- ・仏壇の前（大好きだったおばあちゃんを思い出す）
- ・日陰があんしん！（園庭が夏はとつても暑い）

自信は？

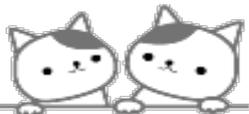
- ・ザリガニをはじめてつかめたとき（小2）
- ・運動会で走る前に靴紐をぎゅっと結んだとき
- ・それは内緒（高学年）



自由なときって？

- ・宿題が終わったとき
- ・遠足のおやつを選んでいるとき
- ・空が青いとき
- ・お店のフードコート

トピックス！



■ 人権教育総合推進地域事業としてのCAPの取り組み

桶川市・三芳町・日高市・伊奈町で標記事業の一環としてCAPのワークショップを実施しました。事業をきっかけに、教育委員会・PTA・地域の健全育成の方々が連携してCAPを継続する学校もあり、子どもたちに暴力防止のノウハウを届けるためには「まわりのおとなの一步」が重要だと日々感じています。

■ CAPすごろくを作成

児童養護施設の子どものためのCAPの復習に使い、職員さんから「ボードゲームを作ったんですね。子どもたちが楽しそうで、いい復習になっていた」という感想をいただきました。

■ くれよんスタッフ研修 2015年6月19日（金）

どならない子育て練習法（そだ練）研修をトレーナーである、荒井直樹氏（社会福祉法人同仁学院ファミリーホーム「荒井ホーム」ホーム長）を講師に迎え実施しました。

編集後記

- ・最近また山歩きをはじめた。周りの景色を楽しみつつゆっくり登るのは、安心・自信・自由な時！（N・O）
- ・CAPに出会うまで選ぶ権利があるって知らなかった。だから伝えたい。でも疲れたら花見に行こう（K・O）